

「オール山形農林業専門職大学応援
プロジェクト会議」提言書

令和2年11月24日

有志一同

オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議 提言

昨年11月に県内各界各層の有志が力を結集し、農林業専門職大学の早期開学を後押しするために本会議を設立し、参加者が各自の立場で具体的な支援・協力内容を検討していくことにより、専門職大学実現への取組をオール山形で加速させていくことを確認し、知事に対して表明したところである。

その後、県においては、昨年12月に基本構想を策定、設置場所を新庄市とし、県立大学として令和5年4月開学を目指すことを決定した。さらに、今年9月には基本計画中間報告を策定、知事が大学の名称を「東北農林専門職大学（仮称）」とすることを表明するなど、専門職大学の開学に向けた取組が着実に進められている。

「東北農林専門職大学（仮称）」の設置は、本県の基盤産業である農林業の発展のみならず、本県全体の発展に大きく寄与するものであり、本会議として、引き続き強力に応援していく考えである。

このため、「東北農林専門職大学（仮称）」が、県内のみならず全国から学生が集まる魅力あるものとなり、最上地域のみならず本県全域の発展と活性化に貢献する大学となるよう、大学が実施する臨地実務実習をはじめとする教育プログラムに積極的に協力し、次代を担う農林業経営者の育成に貢献することを改めて確認するとともに、次のことを県に提言する。

- 1 専門職大学卒業生の県内への定着を確実にするため、我々は専門職大学及び附属農林大学校の卒業生に対する「就農応援宣言・積極採用宣言」を行うことを考える。このため、こうした宣言を積極的に行える枠組みを整備することを提案する。
- 2 我々は、専門職大学の設置及び運営について、各々の立場において力強く支援していきたいと考えている。このため、専門職大学及び附属農林大学校の運営面の充実等に資する民間からの熱意を受け入れる仕組みを整備することを提案する。

以上

「オール山形農林業専門職大学応援プロジェクト会議」

有志代表	一般社団法人山形県農業会議会長	五十嵐 直太郎
	山形県農業協同組合中央会代表理事長	長澤 豊
	山形県森林組合連合会代表理事長	佐藤 景一郎

有志名簿

山形市農業協同組合代表理事組合長	大山 敏弘
山形農業協同組合代表理事組合長	岡崎 輝明
天童市農業協同組合代表理事組合長	金平 芳己
さがえ西村山農業協同組合代表理事組合長	安孫子常哉
みちのく村山農業協同組合代表理事組合長	折原 敬一
東根市農業協同組合代表理事組合長	佐藤 勝藏
新庄市農業協同組合経営管理委員会会长	山科 朝則
もがみ中央農業協同組合代表理事組合長	安食 賢一
金山農業協同組合代表理事組合長	岸 新也
山形おきたま農業協同組合代表理事組合長	木村 敏和
庄内たがわ農業協同組合代表理事組合長	太田 政士
鶴岡市農業協同組合代表理事組合長	佐藤 茂一
余目町農業協同組合代表理事組合長	森屋 要二
庄内みどり農業協同組合代表理事組合長	田村 久義
酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長	五十嵐良弥
山形県農業法人協会会长	平田 勝越 ((有)山形川西産直センター)
山形県地域営農法人協議会会长	佐藤 政和 ((農)ドリームファクトリー)
山形県認定農業者協議会会长	五十嵐一雄 ((有)鶴岡協同ファーム)
山形県指導農業士会会长	海藤 義則
やまがた元気な農業チャレンジネットワーク会長	柴田 清志
公益社団法人山形県畜産協会会长	長澤 豊
山形牛枝肉市場流通振興協議会会长	栗田幸太郎 ((有)ワーコム農業研究所)
最上地域農業法人研究会会长	栗田 義夫 ((有)クリタ園芸)
最上地域農業法人研究会幹事	長澤 光芳 ((有)舟形マッシュルーム)
最上地域農業法人研究会幹事	高橋 真哉 ((有)鮭川えのきセンター)
最上地域農業法人研究会監事	熊谷 市夫 ((有)熊谷園芸)

最上地域農業法人研究会会員	阿部 高雄 ((農) オークファーム)
最上地域農業法人研究会会員	五十嵐忠一 ((農) (株) アイオイ)
山形県立農林大学校同窓会会长	庄司 茂
山形県立農林大学校同窓会顧問	津藤 次雄
公益財団法人やまがた農業支援センター理事長	若松 正俊
山形県森林協会会长理事	今井 敏
山形県木材産業協同組合理事長	松田 賢
山形県森林ノ整備事業協同組合理事長	高橋 菊男
やまがた県産木材利用センター理事長	安部 政昭
山形地方森林組合代表理事組合長	笹原 信一
天童市森林組合代表理事組合長	工藤 惣治
西村山地方森林組合代表理事組合長	荒木 俊男
北村山森林組合代表理事組合長	高橋 進一
東根市森林組合代表理事組合長	鹿野内正行
最上広域森林組合代表理事組合長	佐藤景一郎
金山町森林組合代表理事組合長	岸三郎兵衛
米沢地方森林組合代表理事組合長	名取 正治
西置賜ふるさと森林組合代表理事組合長	小関 勝助
小国町森林組合代表理事組合長	河内 昭佐
出羽庄内森林組合代表理事組合長	山本 益生
温海町森林組合代表理事組合長	本間 文夫
北庄内森林組合代表理事組合長	高橋 治雄
山形県食品産業協議会会长	近 清剛
山形県農業機械工業協同組合理事長	山本 丈実
山形県青果市場協会会长	二ノ戸長作
山形県酒造組合会長	仲野 益美
山形県ワイン酒造組合理事長	大沼 寿洋

山形県商工会議所連合会会长	矢野 秀弥
新庄商工会議所会頭	柿崎力治朗
山形県商工会連合会会长	小野木 覚
山形県中小企業団体中央会会长	安房 毅
一般社団法人山形県銀行協会会长	長谷川吉茂
公益社団法人山形県観光物産協会会长	平井 康博
一般社団法人山形県国際経済振興機構会長	安房 毅
一般社団法人山形県建設業協会会长	澁谷 忠昌
山形県漁業協同組合代表理事組合長	本間 昭志
山形県内水面漁業協同組合連合会代表理事長	島軒 治夫
公益財団法人山形県水産振興協会理事長	佐藤 正明
山形県土地改良事業団体連合会会长理事	佐貝 全健
一般社団法人山形県土地改良建設協会会长理事	伊藤 孝
山形県市長会会长	土田 正剛
山形県町村会会长	原田 真樹
新庄市長	山尾 順紀
金山町長	佐藤 英司
最上町長	高橋 重美
舟形町長	森 富広
真室川町長	新田 隆治
大蔵村長	加藤 正美
鮭川村長	元木 洋介
戸沢村長	渡部 秀勝

東北農林専門職大学（仮称）設置に関するアンケート調査（事業所）

報 告 書（抜粋）

令和4年10月

一般財団法人 日本開発構想研究所

<アンケート調査概要>

1. アンケート調査の目的

山形県は令和 6 年 4 月開学に向けて東北農林専門職大学（仮称）の設置計画を進めている。本専門職大学卒業生の採用意向など人材需要の見通しについて把握するため、事業所等を対象にアンケート調査を実施した。

2. 調査対象

農業、林業、関連企業（製造業、卸売・小売業等）、関連団体（JA、林業公社等）

3. 調査実施時期

令和 4 年 6～8 月に調査を実施。

4. 調査方法

（一財）日本開発構想研究所が郵送によりアンケート調査票を配付し、調査票の回収及び集計を行った。

5. 回収状況

標 本 数：1,033 件

回 収 数：445 件（回収率 43.1%）

■ 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向（問 10）

問 10 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向についてお尋ねします。開設する学科ごとに、次の中から最もあてはまる番号を1つだけ選んで下さい。回答後は問 12 にお進み下さい。

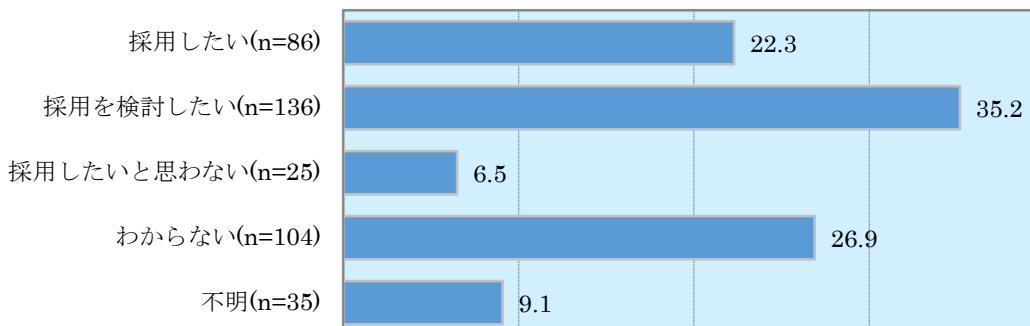
(問 7 で東北農林専門職大学（仮称）に「興味を感じる」「少し興味を感じる」と回答した 386 件が回答)

農業経営学科

「採用したい」86 件(22.3%)、「採用を検討したい」136 件(35.2%)、「採用したいと思わない」25 件(6.5%)、「わからない」104 件(26.9%)となっている。

「採用したい」「採用を検討したい」を合計すると、222 件 (57.5%) が東北農林専門職大学農業経営学科（仮称）卒業生の採用に前向きな姿勢を示しているといえる。

問10 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向（農業経営学科）
N = 386



問 10 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向（農業経営学科） (SA)

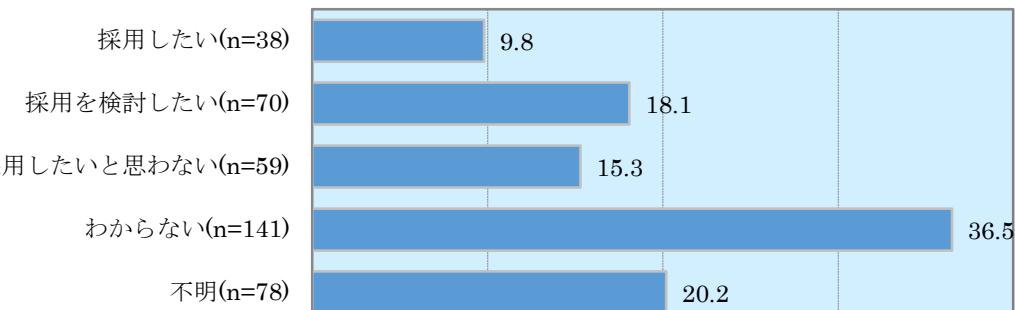
No.	カテゴリ	件数	%
1	採用したい	86	22.3
2	採用を検討したい	136	35.2
3	採用したいと思わない	25	6.5
4	わからない	104	26.9
	不明	35	9.1
	合計	386	100.0

森林業経営学科

「採用したい」38件(9.8%)、「採用を検討したい」70件(18.1%)、「採用したいと思わない」59件(15.3%)、「わからない」141件(36.5%)となっている。

「採用したい」「採用を検討したい」を合計すると、108件(27.9%)が東北農林専門職大学森林業経営学科（仮称）卒業生の採用に前向きな姿勢を示しているといえる。

問10 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向（森林業経営学科）
N = 386



問10 東北農林専門職大学（仮称）卒業生の採用意向（森林業経営学科） (SA)

No.	カテゴリ	件数	%
1	採用したい	38	9.8
2	採用を検討したい	70	18.1
3	採用したいと思わない	59	15.3
4	わからない	141	36.5
	不明	78	20.2
	合計	386	100.0

第4次山形県総合発展計画

長期構想

令和2年3月

山 形 県

目次

目次

序章 はじめに.....	1
(1) 計画策定の趣旨.....	1
(2) 計画の構成.....	1
(3) 計画の期間.....	1
(4) 計画の進行管理.....	2
(5) 本計画と総合戦略との関係.....	2
第1章 社会経済環境の変化.....	3
(1) 人の暮らしに係る変化.....	3
(2) グローバル化の進展と技術の進歩.....	4
(3) 地球環境の変化.....	4
第2章 これからの県づくりの基本的考え方.....	6
基本目標	6
基本目標の考え方（県づくりの基本方向）	7
■ 県民一人ひとりの希望を実現して、真の豊かさ、生きがい・ 幸せを感じ、持続的に発展する“新しいやまがた”の創造	7
□ 少子高齢化を伴う人口減少を乗り越える	9
県づくりの5つの「政策の柱」	12
県土のグランドデザイン	13
(1) 県土のグランドデザインの趣旨	13
(2) 安全・安心で活力ある圏域形成の方向性	13
(3) 県境を越えた広域連携	16
【参考1】交通ネットワーク形成の将来イメージ	19
【参考2】国土における新たな広域交流圏域形成の将来イメージ	20
第3章 県づくりの推進方向.....	21
政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保.....	21
(政策1) 学校教育の充実.....	21
(政策2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実.....	22
(政策3) 若者の定着・回帰の促進.....	23
(政策4) 国内外の様々な人材の呼び込み	25
政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化.....	27
(政策1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成	27
(政策2) 収益性の高い農業の展開	28
(政策3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化	30
(政策4) 付加価値の高い水産業の振興	31
政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化.....	33
(政策1) I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出	33
(政策2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展	35
(政策3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化	36

目次

政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	39
(政策1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化.....	39
(政策2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化.....	41
(政策3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現.....	41
(政策4) 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化.....	42
(政策5) 総合的な少子化対策の新展開	43
(政策6) 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備.....	46
政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	48
(政策1) 暮らしや産業の発展基盤となるＩＣＴなど未来技術の早期実装.....	48
(政策2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成.....	49
(政策3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり.....	50
(政策4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成.....	52
(政策5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進.....	53
政策推進の基本姿勢	55
持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）と各政策の関連性	56
第4章 地域の発展方向.....	57
「地域の発展方向」の趣旨	57
各地域の発展方向	58
(1) 村山地域の発展方向	58
(2) 最上地域の発展方向	60
(3) 置賜地域の発展方向	62
(4) 庄内地域の発展方向	64

第3章 県づくりの推進方向

政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

(政策1) やまとたの農業を支える人材の育成と基盤形成

政策展開の考え方

- 農業は、長年にわたり本県の基盤となってきた産業であり、本県農業の将来にわたる持続的な発展は、本県の発展にとって、極めて重要となる。
- 本県では、豊かな自然条件などのもとで、良質米の生産や果樹・野菜・花き等の園芸、地域特性を活かした畜産など、全国的にも多彩な農業が営まれている。一方で、農業従事者の高齢化・減少や、TPP等の経済連携協定など、農業を取り巻く情勢は大きく変化してきている。
- このような中でも、近年、就農段階に応じたきめ細かな支援による新規就農者の増加や経営体当たりの経営耕地面積の拡大などが進展しており、こうした動きを、本県農業の新たな活力、成長へつなげていくことが重要である。
- このため、これらの芽を伸ばして、小規模経営も含め、地域農業を担う多様な人材を広く確保し、地域農業を活性化していくとともに、経営マインドや高度な経営・技術知識を持ちながら、ICT等の新技術導入により、生産性及び収益の向上につなげられ、将来を担う若者たちがチャレンジし希望の持てる農業環境づくりを進めていく。

施策の方向

(施策1) 多様な担い手の確保

- 様々な考え方や目的、経験をもとに新たに農業を志す、農家子弟をはじめ、非農家出身者、Uターン者、定年帰農者、女性、スタートアップ企業などの多様な担い手の確保に向けた、就農の動機付けから営農定着、発展まで各段階に応じた新規就農者への支援を充実強化する。
- 国内外の先進モデルを収集・分析しながら、市場（顧客）指向、農業イノベーション（技術開発）、他産業とのネットワーク、経営ノウハウ（知識資産）の視点を持った営農モデルの育成と発展のシナリオを明確化するとともに、専業・兼業別、規模別などの営農形態や産地としての地域の特性などに応じた経営指導を強化する。
- 経営発展に意欲的な農業者の法人化を促進するなど、産地間競争を勝ち抜く高い競争力を持ち、新規就農など地域に雇用を生み出す企業的な経営体を育成・確保していく。
- 子育て期の女性、高齢者、外国人、地域外の人材（関係人口）等を活用した、農産物の収穫時期などの時期的なニーズに対応した人材確保の支援を充実する。
- 地域や学校、家庭が一体となり、本県の豊かな食・食文化に対する理解を深めるとともに、未来の担い手育成の基盤となる食農教育を充実する。

(施策2) 高度人材の育成・活用

- 農林業分野の専門職大学の設置などにより、経営知識を持ち、社会や経済等の様々な情勢の変化・課題にも対応することができるグローカルな視点を身に付けた高度な農業経営人材を育成する。
- 農業関係機関と連携した、専門職大学等の卒業生の県内就農・就業に結び付けるための支援体制を構築していく。

第3章 県づくりの推進方向

- 体系的・継続的なリカレント教育や農業者の経営のステージに応じた研修、公開講座など、生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識・技術を学べる機会を充実する。
- 先端技術の生産現場への移転や新たな栽培技術普及など、農業者の生産活動をサポートする普及指導機関による支援を充実強化する。

(施策3) 生産・経営基盤の整備

- 地域での話し合いをもとにした担い手と農地のマッチングや農地中間管理機構の活用などによる、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
- ほ場の大区画化や用・排水路のパイプライン化に加え、水田の給排水遠隔制御装置などICTの活用による省力化・低コスト化など、高齢化や労働力不足に対応した生産基盤整備を推進する。
- 水田から高収益作物への転換を後押しするため、排水改良等による水田の畑地化や地下かんがい施設の整備による汎用化等を推進する。
- 中山間地域農業の振興と地域活性化に向けて、中山間地域等条件不利地域における生産基盤の適切な維持・整備を推進するとともに、規模の大小にかかわらず意欲ある経営体に対し、適地適作の導入など所得確保に結び付く取組みへの支援を充実する。
- JA等の関係機関と連携したリース型ハウス団地の整備などによる園芸作物の产地づくりや産地の維持・継承を推進する。

(施策4) スマート農業の展開

- 衛星画像やドローン等による空撮画像を利用した高品質米生産のための診断・栽培管理技術やAIによる環境制御技術の開発など、省力化や生産効率の向上につながるスマート農業技術の研究開発を推進する。
- 新たな栽培技術や超省力農業機械の実証、熟練農家等のノウハウに関するビッグデータ活用などにより、担い手の減少に対応した農業関連技術を普及拡大していく。
- 中山間地域等におけるICTを活用した農地の維持管理等を後押しするため、地域の特性に応じたスマート農業技術の実証化や生産基盤整備を推進する。

(政策2) 収益性の高い農業の展開

政策展開の考え方

- 農業をはじめとする“食”関連産業の生産は、景気変動の中にあっても安定的に展開し、本県経済を下支えする重要な役割を担っている。
- 若者はもとより、多様な担い手が希望を持てる魅力的な農業を実現するためには、農業に従事する生産者が、十分な所得を得られることが重要となる。
- このため、生産者の高い技術力をもとに築きあげてきた「つや姫」のブランド力を一層向上させるとともに、戦略的なプロモーションによる「雪若丸」のブランド化を推し進め、「米どころ山形」として、県産米の需要を拡大していく。
- 消費マーケットが多様化する中で、園芸作物の魅力的な産地づくりなどの農業生産、さらには、加工・流通・販売につなげる6次産業化において、高い価値を有する商品、サービスを創出するとともに、TPP等を前向きに捉えた攻めの輸出振興を進め、農業所得の向上に結び付けていく。

第3章 県づくりの推進方向

- これらにより、我が国を代表する「食料供給県」としての存在感を高め、持続的に発展する農業県やまがたを目指す。

施策の方向

(施策1) 「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現

- 日本を代表するブランド米「つや姫」の評価のさらなる向上と、「雪若丸」の認知度向上に向けた、生産・販売・コミュニケーションの戦略的な取組みを展開する。
- 国内のみならず輸出も視野に入れた、魅力ある山形ブランドを形成する新たな県オリジナル品種の開発を推進する。
- 有機栽培米、低成本・多収米、酒造好適米など、多様な消費者・実需者ニーズに応え、売れる米を安定的に生産・供給する産地づくりを推進する。
- 需要に応じた米生産を推進し、稲作経営の安定性を高めるとともに、消費者に安定的に米を供給し、食料供給県として貢献していく。

(施策2) 「やまがた紅王」をはじめとする園芸大県やまがたの振興

- 「やまがた紅王」の大玉で高品質な果実の安定生産と早期のブランド化を推進する。
- 関係機関と連携し、収益性の高い果樹や野菜等の大規模団地化などによる園芸作物の産地づくりを推進する。
- JA等の関係機関と連携したリース型ハウス団地の整備などによる園芸作物の産地づくりや産地の維持・継承を推進する。（再掲）
- 国内のみならず輸出も視野に入れた、魅力ある山形ブランドを形成する新たな県オリジナル品種の開発を推進する。（再掲）

(施策3) 國際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開

- 規模拡大のための畜舎整備、繁殖雌牛の増頭や繁殖から肥育までの一貫経営への移行促進、優良な乳用後継牛の確保などにより「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産基盤を強化する。
- 食味を重視した家畜の改良や食味の特長の「見える化」などにより品質面での優位性を確保し、県産畜産物のブランド力向上を推進する。
- 輸出に対応した食肉処理施設の整備を推進し、処理・加工の高度化と輸出拡大を促進していく。

(施策4) 6次産業化の展開などによる付加価値の向上

(地域の他産業との連携等による6次産業化の促進)

- 官民一体となり、安全・安心な農産物の生産やターゲットを意識した加工食品などの開発を基本に、生産から加工、流通・販売の各段階において、選ばれる商品として差別化・ブランド化に結び付く取組みを推進する。
- 農業者自らの6次産業化へのチャレンジへの支援や、農業者と食品製造業者等との連携による市場ニーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの開発、地域の多様な主体が連携する6次産業化のネットワーク強化などにより、農業者の所得向上と地域経済の活性化につながる6次産業化の取組みを促進する。
- 本県の農的資源等の風土（テロワール）を活かし、観光分野等とも連携し、果樹等の年間を通した情報発信を強化するとともに、多様なビジネスの創出を促進する。

第3章 県づくりの推進方向

(国内における需要開拓・販路拡大)

- 食品製造業者等の実需者や卸売事業者などと連携し、消費者のライフスタイルやニーズの変化を捉えた調理食品、野菜・果物の一次加工品等、家庭や外食向けの加工食品の開発を促進する。
- インバウンド等さらなる交流人口の拡大を踏まえ、産地直売所・観光施設におけるニーズを捉えた高付加価値の加工食品の開発やレストラン等における新たな需要開拓など、ブランド力の高い県産農産物を活かした多様な取組みを促進していく。
- 近隣県の需要を取り込む広域的なビジネスを展開するためのマッチング機能を強化するとともに、地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に販売する地域商社機能を構築・強化する。

(経済連携協定等を見据えた攻めの輸出振興)

- 輸出相手国の市場特性に合わせた商品の提案、輸出方法の把握など、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略を展開する。
- 國際水準GAP*（農業生産工程管理）等の認証取得やG I*（地理的表示）保護制度の登録などにより、輸出ポテンシャルの向上につながる県産農産物・加工食品のブランド化を推進する。
- 新たな輸出に取り組む事業者の掘り起し、輸出相手国や貿易に関する知識の習得支援、海外の輸出パートナーとのマッチングによる販路拡大、食肉処理施設など輸出に必要な施設・機能の整備など、ハード・ソフト両面からの輸出支援体制を充実強化する。

*【GAP（農業生産工程管理】Good Agricultural Practiceの略。食品の安全性確保などに向けた適切な農業生産を実施するために点検項目を定め、実践・記録する取組み。

*【G I（地理的表示）】農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該産品の産地を特定でき、产品的品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結びついているということを特定できる名称の表示。

(政策3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化

政策展開の考え方

- 県土の約7割を占める豊かな森林資源を積極的に活用して、林業及び木材産業を振興し、雇用創出と地域活性化につなげる「やまがた森林ノミクス」により、県産木材の供給体制の整備や利用拡大、再造林、県立農林大学校への林業経営学科開設による人材の育成・確保など、森林資源の循環利用の総合的取組みを強く推し進めてきた。
- これらを基盤として、良質な県産木材を安定・継続的に供給する新たな仕組みづくりや、ICT導入等による木材生産及び森林経営の高度化、高度専門人材の育成など、「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

施策の方向

(施策1) 収益性の高い林業の展開

- 森林整備や木材生産等を担う森林組合など林業事業体の生産性の向上や労働環境の改善を推進し、経営力の向上を促進する。
- 農林業分野の専門職大学の設置などにより、再造林等の森林整備や木材の生産から加工・流通に至るまで、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業・木材産業を実践できる人材を育成していく。

第3章 県づくりの推進方向

- 森林クラウド*やリモートセンシング技術*等について、効果を検証しながら活用し、森林情報の高精度かつ効率的な管理・共有を推進するとともに、ＩＣＴや高性能林業機械の導入等により、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を拡大する。
- 山菜・きのこ等の特用林産物の振興に向け、栽培技術の向上や生産基盤の整備による生産拡大、消費者や市場関係者等への情報発信による流通の促進、収穫体験や各種イベントでの魅力発信による観光・交流の促進などの取組みを展開する。

*【森林クラウド】地方公共団体及び林業事業体などの各主体が管理する森林資源や所有者などの情報をクラウド上で一元管理し、森林情報を相互に共有及び利活用する仕組みのこと。

*【リモートセンシング技術】人工衛星や航空機などに搭載した専用の測定器によって計測することで広範囲にわたって森林内の立木の胸高直径や樹高、立木本数などを計測できる技術のこと。

(施策2) 県産木材の付加価値向上と利用推進

- 伐採した原木を集積するストックヤード*や製材工場・乾燥施設の整備など、県産木材の加工流通体制の整備を促進する。
- 建築分野などの実需者のニーズに応じた製品の安定的な供給を進めるとともに、スギの大径材や広葉樹等を活用した高品質な製品を加工する技術の普及等により、県産木材の付加価値を高めていく。
- 公共・民間施設の木造化・木質化や身近な日用品の木製品への転換を推進するとともに、本県と連携協定を結ぶ県外企業や姉妹都市への積極的なPR等による県外での需要開拓などにより、県産木材の利用を拡大する。

*【ストックヤード】木材の輸送や保管のために利用される木材の集積場所。用途に応じてサイズや形状別の仕分けを行うことができる。

(政策4) 付加価値の高い水産業の振興

政策展開の考え方

- 日本海に面する庄内浜では、季節を映す約130種類の魚介類が水揚げされ、豊かな漁場が形成されている。これら水産資源の維持・増大、加工・ブランド化等の高付加価値化、漁業後継者の育成・確保など、全国豊かな海づくり大会開催（平成28年度）を契機とした取組みをさらに進め、本県水産業を振興していく。
- また、大型ブランドマスの養殖や銀毛サケの増大などの高付加価値化や河川で釣りを行う遊漁者増大の取組みにより、内水面漁業、養殖業を振興していく。

施策の方向

(施策1) 水産業の担い手育成による生産基盤の強化

- 漁業関係者や教育機関等と連携し、生産から流通、加工、販売に至る水産業全体に係る人材と漁業のトップランナーを育成する。
- ＩＣＴを活用した陸上養殖などによる周年漁業の実証事業の展開や、漁業試験調査船「最上丸」のＩＣＴ設備を活用した情報提供による効率的な操業を推進する。
- ナマコや海藻類等の増養殖技術を確立し、天候等に左右されにくい漁港ストックをそれら磯根資源の新たな漁場として有効活用するとともに、産地としての機能を強化し、生産物の高付加価値化と流通の効率化を推進する。
- 地球温暖化に伴う栽培魚種の生育環境や餌料環境の変化を的確に捉え、変化する放流適期に応じた種苗放流を展開することにより栽培漁業の効率化を推進する。
- 地域と連携した遊漁振興などにより内水面漁業協同組合の経営基盤を強化する。

第3章 県づくりの推進方向

(施策2) 本県の特色を活かした水産物の付加価値向上

- 鮮度保持技術や蓄養技術の普及による高品質な水産物の安定供給体制の構築、庄内浜産水産物の特徴である少量多品種を活かした新たな魚種のブランド化を推進するとともに、魚食普及活動による地魚の消費拡大と県内における利用拡大を促進する。
- サケの銀毛対策などによる高付加価値化を推進する。また、大型ブランドマスの種苗供給体制の確立とブランド化を促進する。

第4次 農林水産業元気創造戦略

令和3年3月
農林水産業活性化推進本部

目 次

I はじめに	1
1 策定の趣旨	
2 戦略の性格	
3 実施期間及び目標年度	
«参考» 「持続可能な開発目標（S D G s）」実現への貢献	
4 戰略の構成	
5 「基本戦略の取組方向」及び「基本戦略のプロジェクト」の記載内容と見方	
II 推進体制	7
III 基本的考え方	8
1 共通目標	
2 5つの基本戦略	
IV 基本戦略の取組方向	11
基本戦略 1 意欲ある多様な担い手の育成・確保	11
基本戦略 2 活気あるしなやかな農村の創造	15
基本戦略 3 魅力ある稼げる農林水産業の追求	20
基本戦略 4 「やまがた森林ノミクス」の加速化	31
基本戦略 5 水産業の成長産業化	36
«参考» 持続可能な開発目標（S D G s）と基本戦略との関連性	40

V 基本戦略別のプロジェクト	4 1
基本戦略1 意欲ある多様な担い手の育成・確保に関するプロジェクト	
① 人材育成・確保に関するプロジェクト	4 1
② 担い手・経営体育成に関するプロジェクト	4 5
基本戦略2 活気あるしなやかな農村の創造に関するプロジェクト	
③ 基盤強化・強靭化に関するプロジェクト	5 2
④ 地域活性化に関するプロジェクト	5 6
⑤ 環境保全型農業に関するプロジェクト	5 9
基本戦略3 魅力ある稼げる農林水産業の追求に関するプロジェクト	
⑥ 土地利用型作物に関するプロジェクト	6 0
⑦ 果樹に関するプロジェクト	6 3
⑧ 野菜・花きに関するプロジェクト	6 9
⑨ 畜産に関するプロジェクト	7 3
⑩ 6次産業化に関するプロジェクト	8 0
⑪ 流通販売・輸出促進に関するプロジェクト	8 5
基本戦略4 「やまがた森林ノミクス」の加速化に関するプロジェクト	
⑫ 人材育成・地域づくりに関するプロジェクト	9 0
⑬ 県産木材の安定供給・森林の多面的機能に関するプロジェクト	9 2
⑭ 県産木材の加工流通体制強化・付加価値向上に関するプロジェクト	9 6
⑮ 県産木材の利用促進・特用林産の振興に関するプロジェクト	9 7
基本戦略5 水産業の成長産業化に関するプロジェクト	
⑯ 海面漁業に関するプロジェクト	9 9
⑰ 内水面漁業に関するプロジェクト	1 0 1
⑱ 県産水産物の利用拡大に関するプロジェクト	1 0 2
⑲ 水域環境の確保・活用に関するプロジェクト	1 0 3
参考 経営指標	1 1 0

IV 基本戦略の取組方向

基本戦略 1

意欲ある多様な担い手の育成・確保



【基本戦略の方針と評価指標】

経営力・技術力のある高度人材の育成、地域農業をけん引するトップランナー・スーパートップランナーや先導的な農業経営を実践する優良経営体(イメージリーダー)*の育成、多様な担い手がいきいきと活用できるスマート農業の導入やデジタルトランスフォーメーション(D X)を推進していく。

評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)
新規就農者数の東北における順位	東北 1位 (R2 年度)	東北 1位
スマート農業の取組件数 (累計)	77 件 (R1 年度)	150 件

*: トップランナー：経営者1人当たりの農業所得400万円以上の農家及び農業法人
スーパートップランナー：経営者1人当たりの農業所得800万円以上の企業的経営を実践する農業法人
イメージリーダー：高い生産力に加え、労働環境の改善や女性の経営参画、農福連携等を先導的に実践するなど他の経営体の模範となる優良経営体(販売額が概ね1億円以上の法人経営体)

1 人材育成・確保

～次代を担い、地域を支える新規就農者と東北・山形の農業を支える高度な人材の育成～

(1) 現状と課題

- 本県の新規就農者数は、これまでのきめ細かな支援により、過去最高を更新している(図7)ものの、高齢化の進行等により農業従事者数は減少しており、その減少分を新規就農者により補完できない状況が続いている。
- 本県の農業を支える担い手の確保に向けて、農業の生業(なりわい)としての魅力を高め、新規就農者の確保や経営力のある高度な人材の育成のほか、女性、高齢者や異業種等の多様な人材を広範に呼び込み、担い手として育成・確保していく必要がある。

(図7) 新規就農者数の推移



(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 東北農林専門職大学(仮称)の設置などにより、社会経済情勢の変化、労働環境の改善等、農業経営の様々な課題に対応し、経営感覚と現場感覚に優れ、グローバルな視点を身に付けた高度な農業経営人材の育成を推進していく。
- ◇ 多様な人材の確保に向けて、農家子弟をはじめ、非農家出身者、U・Iターン者、定年帰農者、女性、スタートアップ企業など、就農の動機付けから営農定着、発展まで各段階に応じた新規就農者への支援の充実を図るとともに、地域が主体となった受入体制の強化を促進していく。

- ◇ 多様な分野と連携した労働力の確保に向けた新たな取組みを推進するとともに、子育て期の女性、高齢者、外国人等を活用した、農産物の収穫時期などの短期的なニーズに対応した人材確保に向けた支援を充実していく。
- ◇ いきいきと経営に参画し、自らの創意工夫で経営を切り開く女性農業者的人材確保・育成を図っていく。

(3) 構成プロジェクト

①農業の担い手育成・確保支援プロジェクト(PJ1)

- ・意欲ある新規就農者の確保・育成に向けた、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細かな支援の推進
- ・地域の実情に応じた受入体制づくりや農地と技術の一体的継承、異業種からの農業参入、集落営農の組織化、積極的な情報発信の推進

②多様な人材確保・充実プロジェクト(PJ2)

- ・農業に必要な労働力の確保に向けた、地域における推進体制の整備やモデル事業等による求人・求職マッチング機会の創出
- ・農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等の推進

③次代を担う農業女子育成プロジェクト(PJ3)

- ・各地域における女性農業者のリーダーの育成や、女性農業者がいきいきと経営に参画できる環境づくりの支援

④専門職大学設置プロジェクト(PJ4)

- ・東北農林専門職大学(仮称)を設置し、経営力・技術力のあるグローバルな高度人材を育成
- ・農林大学校は専門職大学の附属校と位置づけ生産現場で活躍できる農林業人材を育成
- ・地域で活躍する農業者へのリカレント教育など、研修機能の充実



2 担い手・経営体育成

～社会情勢の変化に対応した、地域農業をけん引し、支えていく意欲ある多様な担い手・経営体の育成～

(1) 現状と課題

- 農業経営体は、法人化による大規模化が進む一方、担い手の高齢化等により減少している(図8)。
- 本県農業の持続的な発展に向けて、地域農業の核となる経営体の育成に加え、長年にわたり本県農業を支えてきた家族経営体等の地域農業を支える多様な担い手を育成・確保していく必要がある。
- 担い手不足を補う省力化技術の導入などスマート農業を推進するとともに、デジタル技術を活用し、農業経営や働き方等の変革を進めるデジタルトランスフォーメンション(DX)を進めていく必要がある。

(図8) 農業経営体数の推移



注) 平成17、22の「個人経営体」は「家族経営体数」を、「団体経営体」は「組織経営体」を表す

資料：農林水産省「農林業センサス」

- 近年多発する記録的な豪雨・豪雪等による自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農産物の価格低下など、経営の安定化へのリスクへの対応が必要である。

(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 高い生産力と経営力を備え他産業と遜色ない水準の所得を確保できるトップランナーや、地域に雇用を生み出す企業的な経営を実践するスーパートップランナーの育成に加え、先導的な農業経営を実践する優良経営体（イメージリーダー）の育成を推進していく。
- ◇ 法人化を促進するなど、産地間競争を勝ち抜く高い競争力を持ち、地域に雇用を生み出す企業的な経営体を育成していく。
- ◇ 高い生産力・経営力に加え、労働環境の改善や女性の経営参画、農福連携などを先導的に実践する経営体の育成を推進していく。
- ◇ 経営の発展に向けた、地域ぐるみの取組みや新たな担い手への経営継承などによる小規模家族経営体の発展的再生、女性の活躍等を促進していく。
- ◇ 体系的なりカレント教育や農業経営の各発展段階に応じた研修、公開講座など、生産現場等で必要となる基礎から応用までの幅広い知識・技術を学べる機会を充実していく。
- ◇ 地域における話し合いを踏まえた、担い手と農地のマッチングや農地中間管理機構の活用等による担い手への農地の集積・集約化を推進していく。
- ◇ 超省力農業機械の実証、熟練農家等のノウハウに関するビッグデータの活用など、担い手の減少への対応や生産性の向上に向けたスマート農業技術の普及及びDXを推進していく。
- ◇ 大規模災害や農産物の価格変動等のリスクに対応できる農業経営の実現に向けて、各種セーフティネットへの加入を促進していく。



(3) 構成プロジェクト

①農業トップランナー育成・発展プロジェクト(PJ 5)

- ・地域農業をけん引し、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営体（トップランナー）の育成、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営体（スーパートップランナー）の発展に向けた取組みへの支援
- ・労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携など、先導的な農業経営を実践する優良経営体（イメージリーダー）の育成

②多様な担い手支援プロジェクト(PJ 6)

- ・多様な担い手と地域農業をけん引する経営体との連携・協働による地域農業の発展に向けた組織的な取組みや、小規模家族経営体における新規就農者への経営継承などによる発展的再生や女性の活躍を促進する取組みへの支援

③農業経営力向上支援プロジェクト(PJ 7)

- ・経営力や組織力の強化など、農業経営の発展に向けた法人化や働き方改革に向けた取組みへの支援

④担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト(PJ 8)

- ・市町村や農業委員会等による地域における話し合い、マッチング活動への支援や、県内全域における農地中間管理機構の活用による担い手への農地の集積・集約化の推進

⑤スマート農業普及加速プロジェクト(PJ 9)

- ・労務管理や生産管理を一体的に行える経営管理ツールの活用支援、施設栽培の環境

制御技術や農薬散布ドローンなど収益性が高く省力効果の大きい技術の開発・実証、効果的な技術の活用方法の周知などによるスマート農業の普及・拡大

⑥農業情報ポータルサイト充実強化プロジェクト(PJ10)

- ・新たな農業情報ポータルサイトの開設による、先端技術や支援施策の情報の一元化などによる農業者への情報発信機能の充実・強化

⑦農業経営セーフティネット強化プロジェクト(PJ11)

- ・記録的な豪雨・豪雪など頻発・激甚化する自然災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大による農産物の価格低下等のリスクに対応した農業経営の実現に向けた行政と農業関係団体等によるオール山形の推進体制の整備、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組みの推進

基本戦略4

「やまがた森林ノミクス」の加速化



【基本戦略の方針と評価指標】

森林資源の循環利用の総合的な取組みを基盤として、良質な県産木材を安定的・継続的に供給する新たな仕組みづくりや、ICTの導入等による木材生産及び森林経営管理の効率化・高度化、高度な専門人材の育成など、「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)
林業産出額	82 億円 (H30 年)	95 億円
うち きのこ類等産出額	52 億円 (H30 年)	60 億円
県産木材供給量	53.5 万m ³ (R1 年)	70 万m ³
再造林率	64% (R1 年度)	100%

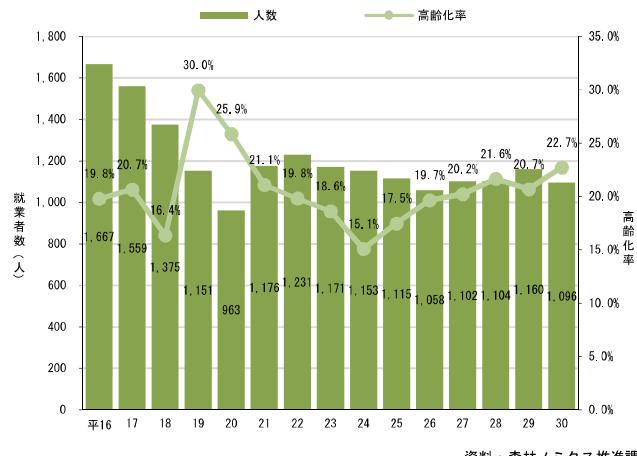
12 人材育成・地域づくり

～林業を支える人材の育成や事業体の強化と県民総参加による魅力ある地域づくりの推進～

(1) 現状と課題

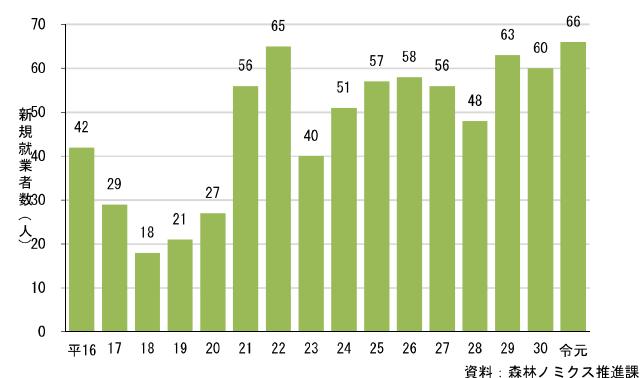
- 林業就業者数は、減少傾向にあったものの、近年は1,100名前後で推移している(図27)。新規就業者は、県立農林大学校への林業経営学科の開設(H28)や国の緑の雇用制度(H15~)による助成等により増加傾向にある(図28)。
- 森林組合など林業事業体では、「森林施業プランナー」や現場管理を担う「フォレストリーダー」などを中心に、森林施業の集約化や低コスト化に取り組んでいるものの、林業労働生産性や収益性が伸び悩んでいることから、事業体の経営力強化や雇用管理の改善等が必要である。
- 本県の豊かな森林資源を活用し、林業をはじめとした関連産業の振興と雇用の創出を図り、地域活性化につなげる「やまがた森林ノミクス」の取組みを県民や企業、地域へ拡大していくため、県民理解の一層の醸成が必要である。

(図27) 林業就業者数の推移



資料：森林ノミクス推進課

(図28) 林業における新規就業者数の推移



資料：森林ノミクス推進課

(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 森林整備や良質な木材生産等を担う森林組合など、林業事業体の生産性向上や労働環境の改善を推進し、経営力の向上を促進していく。
- ◇ 県立農林大学校林業経営学科や緑の雇用制度等により、林業の現場を担う技術者を育成・確保していく。
- ◇ 東北農林専門職大学(仮称)の設置などにより、再造林等の森林整備から木材の生産、加工・流通に至るまで、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業・木材産業を実践できる人材を育成していく。
- ◇ 森林資源の総合的な活用等による魅力ある地域づくり、効果的な情報発信、参加型イベントの積極的な開催等により、「やまがた森林ノミクス」への県民総参加を促進していく。

(3) 構成プロジェクト

①林業を支える人材育成と事業体強化プロジェクト(PJ50)

- ・森林組合など林業事業体の生産性向上や労働環境の改善による経営力向上の促進と林業労働における安全衛生の向上の推進
- ・県立農林大学校林業経営学科等による林業の現場を担う技術者の育成と、東北農林専門職大学(仮称)の設置などによる高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材の育成

②魅力ある地域づくりと参加意識醸成プロジェクト(PJ51)

- ・森林・林業に関わる特長的な地域の歴史、文化、景観等の見える化の推進と、県内外から訪れ・体験できるような機会の創出
- ・市町村や新たな推進組織等との連携による、参加型イベント等の開催と、「やまがた森林ノミクス」に関する情報の県内外への発信による県民総参加の推進

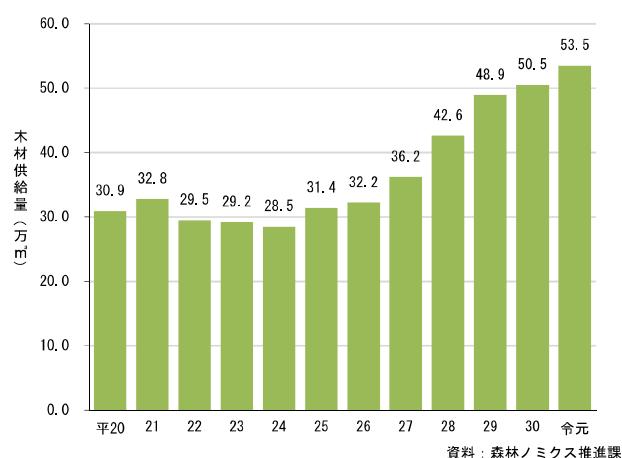
13 県産木材の安定供給・森林の多面的機能の発揮

～スマート林業の導入による生産性・収益性の高い林業の展開と森林の管理・保全による多面的機能の発揮～

(1) 現状と課題

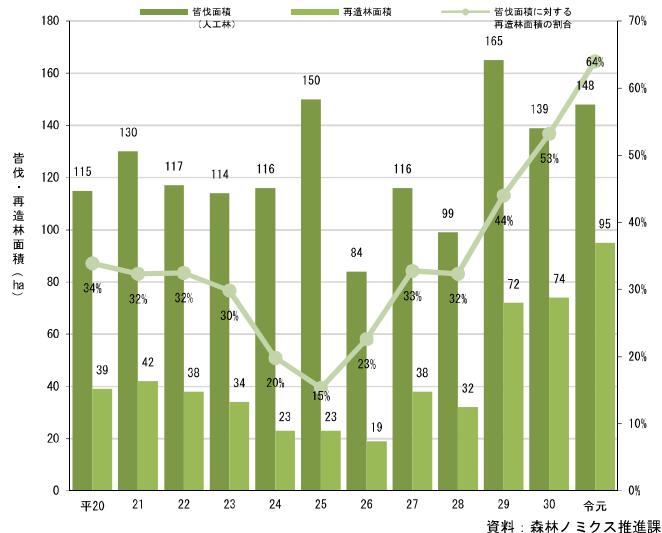
- 県産木材供給量は、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働等を契機に増加しているものの(図29)、需要に応えきれていなければ、高性能林業機械や路網整備等と組み合わせた低コスト作業システムの導入を一層促進し、県産木材供給量を増やしていく必要がある。
- 利用期を迎える人工林が増大していることから、計画的な主伐に取り組むとともに、森林資源の循環利用のため、伐採後の再造林を確実に実行していく必要がある(図30)。

(図29) 県産木材供給量の推移



- 再造林率は、官民一体となつた再造林経費の支援制度の構築等により着実に向上去んでいるものの、今後さらに向上させるためには、森林所有者の保育経費負担の軽減等が必要である。
- 平成31年4月に導入された森林経営管理制度については、実施主体である市町村において人員体制などの課題があり、着実な制度運用に向けた支援が必要である。
- また、近年の自然災害の多発に伴い、森林の有する公益的機能の高度かつ持続的な發揮が求められており、森林の適切な管理・保全や治山対策が必要となっている。

(図30) 民有林の皆伐面積及び再造林面積の推移



(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 森林クラウドやリモートセンシング技術等を活用し、森林情報の高精度かつ効率的な管理・共有を推進するとともに、ICTや高性能林業機械の導入等により「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を拡大していく。
- ◇ 森林経営管理制度の着実な運用、荒廃のおそれのある森林等の整備や病害虫獣対策、治山対策等の推進により、山地災害防止など森林の公益的機能を増進していく。

(3) 構成プロジェクト

①県産木材安定供給推進プロジェクト(PJ52)

- ・県産木材の安定供給に向けた、路網の整備やスマート林業の推進による、生産性・収益性の高い低成本作業システムによる木材生産の推進



②主伐・再造林推進プロジェクト(PJ53)

- ・事業者による森林所有者への働きかけの強化や低成本再造林技術の確立・普及による「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の拡大

③多面的機能の高い森林管理・保全プロジェクト(PJ54)

- ・新たな推進組織等と連携した市町村支援の強化等により、森林経営管理制度を着実かつ効果的に運用することで、木材の生産、水源の涵養、山地災害防止など森林の有する多面的機能を増進



- ・荒廃のおそれのある森林等の整備や森林病害虫獣被害対策等の推進

④災害等に強い治山対策推進プロジェクト(PJ55)

- ・山地災害危険地区における重点的な治山事業の実施や、老朽化した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化などによる、県土の保全や水源の涵養など、森林の有する公益的機能の維持増進

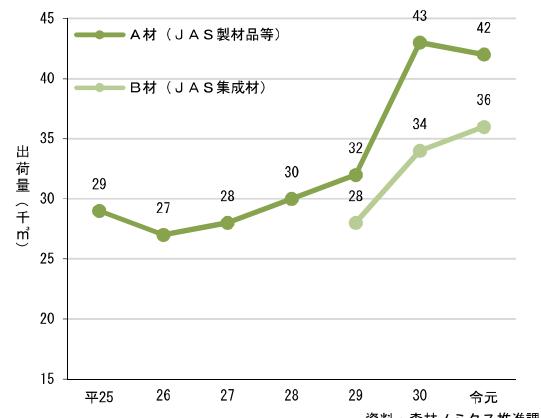
14 県産木材の加工流通体制強化・付加価値向上

～需要に応じた加工流通体制の構築による県産木材の付加価値向上～

(1) 現状と課題

- 県内では、大型集成材工場に加え、大径材の製材施設、乾燥施設等の整備や品質性能を証明するJAS認証の取得等が進んでいるが（図31）、近年の多様化するニーズに対応し、県産木材の加工流通体制を強化するため、需給情報を共有するプラットフォームの整備、広葉樹製品の開発・流通拡大、県産製材品の輸出促進などの取組みが必要となっている。

（図31）JAS製品等出荷量の推移



資料：森林ノミクス推進課

(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 建築分野などのニーズに応じた製品を安定的に供給するため、県産木材の加工流通体制を強化していく。
- ◇ 広葉樹材の利用、県産木製品の輸出を促進していく。

(3) 構成プロジェクト

①県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上プロジェクト(PJ56)

- ・伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備など、需要に対応した県産木材の製材・加工体制の強化
- ・県産木材の需給情報を共有するプラットフォームの整備等による、建築分野などのニーズに応じた製品の安定的な供給体制の構築
- ・広葉樹材の保管施設整備や製品開発等による利用拡大や、外壁材・内装材など付加価値の高い県産木製品の輸出の促進

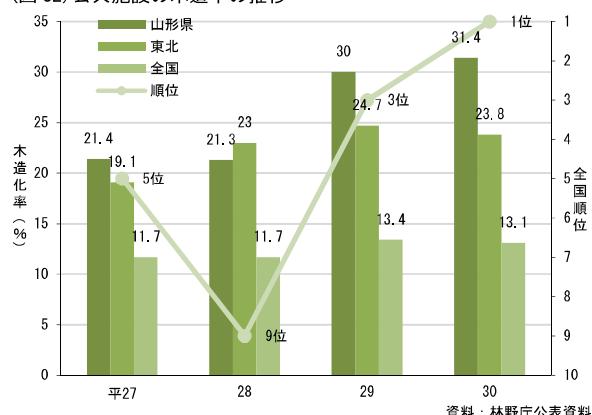
15 県産木材の利用促進・特用林産の振興

～「しあわせウッド運動※」の展開や都市との交流等の促進、山形の山菜・きのこのブランド力向上～

(1) 現状と課題

- 県産木材を活用した公共施設の木造化・木質化や住宅建築の支援等により、公共施設や民間施設の木造化率は全国で上位となっている（図32）。
- 人口減少に伴い、新築住宅着工戸数の減少が見込まれるとともに、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により木材需要が低迷していることから、県産木材のさらなる利用拡大に向けて、住宅・非住宅分野の双方において、県内外における県産木材の利用促進を図っていく必要がある。
- 本県の山菜・きのこ類は、生産者の高齢化等により生産量が減少傾向にある。

（図32）公共施設の木造率の推移



資料：林野庁公表資料

- 県産山菜・きのこは首都圏の市場関係者の評価は高いものの、一般消費者の認知度は必ずしも高くはない。

※しあわせウッド運動：幼児期から就学時、事業所及び日常生活に至るまで、生涯にわたってやまがたの木に包まれた「しあわせ（4合わせ）」な生活を送ろうという県民運動

(2) 中長期的な取組方向

- ◇ 公共・民間施設の木造化・木質化や、「しあわせウッド運動」による身近な日用品の木製品への転換等を推進していく。
- ◇ 市町村の友好姉妹都市など、都市との交流を通じた県産木材のPR等により、県外での販路を拡大していく。
- ◇ 山菜・きのこ等の特用林産の振興に向け、栽培技術の向上や生産基盤の整備による生産拡大、消費者や市場関係者等への情報発信による流通の促進、収穫体験や各種イベントでの魅力発信による観光・交流の促進などの取組みを展開していく。

(3) 構成プロジェクト

①県産木材利用促進プロジェクト(PJ57)

- ・県産木材の利用拡大に向けた、公共・民間施設の木造・木質化や、「しあわせウッド運動」、林工連携等による木材需要を創出する製品・技術の開発、木質バイオマスの利用等の推進



②特用林産振興プロジェクト(PJ58)

- ・山菜・きのこ等の特用林産の振興に向けた、栽培技術の向上や生産基盤の整備による生産拡大、市場関係者等への情報発信による流通の促進、各種イベントにおける魅力発信による需要拡大など、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みの推進

基本戦略1 意欲ある多様な担い手の育成・確保 ①人材育成・確保

プロジェクト4 専門職大学設置プロジェクト	取組内容	取組機関			
		本府	山村	最上	庄賀
【プロジェクトの方向性】					
○東北農林専門職大学(仮称)を設置し、経営力・技術力のある高度な農林業人材を育成する。農林大学校は、専門職大学の附属校として存置し、引き続き生産現場で活躍できる農林業人材を育成する。また、地域で活躍する農業者へのリカレント教育を含む、研修機能の充実を図っていく。	①専門職大学の開学・運営 ・開学に向け、カリキュラムや入試内容等の具体的な項目を定める基本計画や施設整備等の検討 ・卒業生の県内定着に向けて、関係団体と連携した支援体制の構築 ・専門職大学の講義や現場での実習を通して、経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏付けられた実践力を備える高度な農林業人材の育成				
～現状・課題～	②(附属) 農林大学校の運営 ・生産現場で活躍できる人材を育成するために教育内容の充実を図るほか、専門職大学3年次編入を見据えたカリキュラムの検討	O	O	O	O
○農林大学校については、県内唯一の農林業者の育成機関として高い評価を受けているが、高度な農林業経営を実現するためには十分に対応できていない状況にある。					
○本県の農林業について、今後も強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営とそれを支える高度な人材を育成する必要がある。					
プロジェクト目標					
	目標指標	現状値	指標値(工程)		
		R3	R4	R5	R6
東北農林専門職大学(仮称)の早期開学	—	※	※	※	※

※具体的な指標値(工程)については、今後検討